

第112回 定時株主総会 招集ご通知

Nissei
Gear Technology Revolution

日時

2020年6月18日（木曜日）
午前10時

場所

愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1
当社本社 事務棟「ホール」

新型コロナウイルス感染防止に関するお知らせ

- ◎ 株主の皆さまにおかれましては、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、ご来場を自粛いただきますよう強くご推奨申し上げます。
- ◎ 株主総会においては、議事の時間を短縮し、議場での報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後の株主懇親会（茶話会）につきましては、中止とさせていただきます。
- ◎ 今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合には、当社ウェブサイト（<http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/>）において、速やかにお知らせいたします。

株式会社 ニッセイ

証券コード 6271

株主の皆さまへ



代表取締役社長

長谷川友二

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。また、この度の新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになられた方々、ご遺族の皆さまに謹んで哀悼の意を表すとともに、罹患されている方々や困難な状況におられる方々が一日も早く回復されますよう心よりお祈り申し上げます。ここに当社第112回定時株主総会招集ご通知をお届けしますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」実現に向け、当期より『お客様から信頼され続ける企業へ』を基本方針とする中長期計画「CGN2021」（2019年度～2021年度）への取り組みを進めております。当期の結果としましては、米中貿易摩擦の影響による世界的な設備投資需要の減退や新型コロナウイルス感染症による市況の悪化を受け、業績目標を下回ることとなりました。

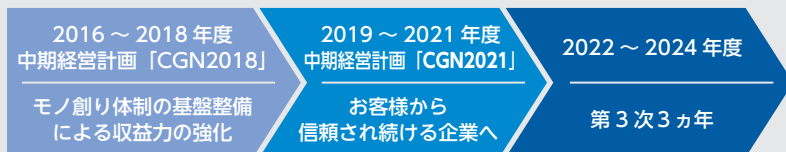
このような状況を受け第113期は「CGN2021」を見直し、新たに「CGN2021 2ヵ年」計画（2020年度～2021年度）を策定しました。「CGN2021 2ヵ年」計画では『営業利益率を安定的に確保することができる収益力を持つ、変化に対応可能な筋肉質な企業へ』を基本方針としております。今般発生した新型コロナウイルス感染症の世界経済に与える影響は甚大なものとなることが予想され、先行き不透明な経営環境が継続しますが、計画における重点課題への取り組みを加速させてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」—ありたい姿—

1. 加工技術と新技術を融合し、世界中のお客様の要求にすばやくお応えし、安心安全な製品を提供する
2. 「挑戦できる企業風土」を醸成し、誇りを持てる企業になる
3. 「Change Gears」で高収益企業になる

Vision2025
**Change
Gears**



数値目標（2025年度）		
売上高 500億円	営業利益率 10%以上	海外売上高比率 50%

株主各位

2020年6月3日

愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

株式会社 ニッセイ

代表取締役社長 長谷川 友之

第112回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第112回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月17日（水曜日）午後5時15分（営業時間の終了時）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時 2020年6月18日（木曜日）午前10時

2 場 所 愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1

当社本社 事務棟「ホール」

会場が前回と異なっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。

3 株主総会の目的事項

- 報告事項** ▶ 1. 第112期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第112期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項** ▶ **第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

ご参考

議決権行使等についてのご案内

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時

2020年 6 月18日（木曜日）午前10時

場所

当社本社 事務棟「ホール」

（会場が前回と異なっております。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。）

書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2020年 6 月17日（水曜日）午後5時15分到着分まで

議決権行使書



こちらを切り取って
ご返送ください

各議案の賛否を
ご記入ください

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/shareholder/meeting-info.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

① 連結注記表 ② 個別注記表

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本招集ご通知および添付書類記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記の二項目も含まれております。

- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/index.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。

- ◎ 第112回定時株主総会決議ご通知は、当社ウェブサイト（<http://www.nissei-gtr.co.jp/ir/shareholder/meeting-info.html>）に掲載し、書面の送付は行わないことといたしますのでご了承ください。

- ◎ 例年、株主総会終了後に開催しておりました株主懇親会(茶話会)は、中止することといたしました。株主の皆さまにおかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

議案および参考事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由
取締役としての役割の明確化のため、現行定款第23条（取締役相談役）を削除し、取締役相談役制度を廃止するものであります。
また、上記条文の削除に伴い、現行定款第24条以下を1条ずつ繰り上げるものであります。
2. 変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（取締役相談役）</u> <u>第23条</u> 取締役会は、その決議により取締役 相談役若干名を選定することができ <u>る。</u>	（削 除）
第 <u>24</u> 条～第 <u>42</u> 条 （条文省略）	第 <u>23</u> 条～第 <u>41</u> 条 （現行どおり）

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1	は せ が わ と も ゆ き 長谷川 友之 1955年5月16日生	再任 ▶ 取締役在任期間 11年 ▶ 取締役会出席 11回／11回（100%） ▶ 所有する当社普通株式の数 20,200株	
-------------------	---	--	---

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年4月	ブラザー工業株式会社 入社	2009年6月	当社取締役
2000年1月	ブラザーインターナショナル（ドイツ）取締役社長	2013年6月	ブラザー工業株式会社 取締役 常務執行役員
2003年4月	ブラザー工業株式会社 広報・総務部長	2014年6月	同社代表取締役 常務執行役員
2004年6月	同社執行役員	2015年4月	当社代表取締役社長 現在に至る
2009年4月	同社常務執行役員		

取締役候補者とする理由

ブラザーグループ各社において役員を務め、強いリーダーシップとともに、当社を牽引してきました。中期経営計画策定など企業価値向上に資する様々な経営課題に對し着実に取り組んで来た実績から、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号 2	の さ き よ し ひ さ 野崎 剛寿 1960年12月29日生	再任 ▶ 取締役在任期間 2年 ▶ 取締役会出席 11回／11回（100%） ▶ 所有する当社普通株式の数 5,000株	
-------------------	---	--	--

略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年4月	ブラザー工業株式会社 入社	2009年10月	同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー 開発部 部長
2003年4月	同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー 工業用ミシン事業 製造部開発設計グループ グループ・マネジャー	2016年4月	兄弟機械（西安）有限公司 董事長 兼 総経理
2007年4月	同社マシナリー・アンド・ソリューションカンパニー 戦略技術部 部長	2018年4月	当社常務執行役員 減速機事業部長
		2018年6月	当社取締役 常務執行役員 減速機事業部長 現在に至る

取締役候補者とする理由

当社の親会社であるブラザー工業株式会社における責任者およびブラザーグループ会社において役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有しており、また、当社取締役就任後は減速機事業部門担当取締役として優れたリーダーシップを発揮しており、今後も強いリーダーシップが期待できることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

あ べ ま さ ひ で

阿部 正英

1961年10月6日生

再任

- ▶ 取締役在任期間 4年
- ▶ 取締役会出席 11回／11回（100%）
- ▶ 所有する当社普通株式の数 7,400株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|-----------|-------------------------------------|-----------|---------------------------------------|
| 1984年 4 月 | ブラザー工業株式会社 入社 | 2010年 4 月 | ブラザー工業株式会社財務部マネジメント・IRグループ グループ・マネジャー |
| 1992年 6 月 | ブラザーファイナンス（U.K.）ピーエルシー取締役 | 2013年 5 月 | 当社内部監査室長 |
| 2003年 6 月 | 株式会社ブラザーファイナンスジャパン取締役 | 2013年 6 月 | 当社監査役 |
| 2006年10月 | ブラザー工業株式会社財務部財務企画グループ
グループ・マネジャー | 2016年 6 月 | 当社取締役 執行役員 |
| 2008年 6 月 | 兄弟（中国）商業有限公司 監事 | 2018年 4 月 | 当社取締役 常務執行役員 現在に至る |

取締役候補者とする理由

ブラザーグループ各社の取締役を歴任し、豊富な業務経験と、経理・財務および経営管理業務に関する知見を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

わ だ ぐ り の ぶ ひ こ

和田栗 伸彦

1960年4月11日生

再任

- ▶ 取締役在任期間 2年
- ▶ 取締役会出席 11回／11回（100%）
- ▶ 所有する当社普通株式の数 7,800株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|-----------|----------------|-----------|---------------------------|
| 1983年 4 月 | 当社入社 | 2015年 2 月 | 当社執行役員 経営企画室長 兼 IT改革推進本部長 |
| 2005年 4 月 | 当社営業本部 営業部長 | 2015年 4 月 | 当社執行役員 経営企画部長 兼 IT推進部長 |
| 2008年 4 月 | 当社経営企画部 経営企画部長 | 2016年 4 月 | 当社常務執行役員 減速機事業部長 |
| 2012年 6 月 | 当社執行役員 経営企画部長 | 2018年 4 月 | 当社常務執行役員 歯車事業部長 |
| 2013年 6 月 | 当社執行役員 設計本部長 | 2018年 6 月 | 当社取締役 常務執行役員 歯車事業部長 |
| 2014年 4 月 | 当社執行役員 経営企画室長 | | 現在に至る |

取締役候補者とする理由

入社以来、営業、経営企画、設計、IT推進など幅広い部門における責任者を務め、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

ただ ゆういち

只 雄一

1959年8月15日生

新任

▶ 所有する当社普通株式の数 0株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1982年4月	ブラザー工業株式会社 入社	2012年4月	同社グループ執行役員
2001年1月	ブラザーインターナショナルコーポレーション (U.S.A.) 取締役副社長		ブラザーホールディング (ヨーロッパ) 取締役社長
2006年4月	ブラザー工業株式会社 プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー 経営企画部長		ブラザーインターナショナル (ヨーロッパ) 取締役兼社長
2007年4月	同社 プリンティング・アンド・ソリューションズカンパニー エグゼクティブ バイスプレジデント	2017年4月	ブラザー工業株式会社 常務執行役員
		2017年6月	同社取締役 常務執行役員 現在に至る

取締役候補者とする理由

当社の親会社であるブラザー工業株式会社の取締役であり、長年にわたり同社での海外事業を牽引し、さらに同社経営企画担当役員を務めるなど、豊富な経験と知見を有していることから、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

つちや そうじろう

土屋 総二郎

1949年5月17日生

再任

社外

独立

▶ 取締役在任期間 6年
▶ 取締役会出席 11回／11回 (100%)
▶ 所有する当社普通株式の数 5,800株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1975年4月	日本電装株式会社 (現株式会社デンソー) 入社	2013年6月	同社顧問技監
2002年6月	同社取締役	2014年6月	当社社外取締役 現在に至る
2004年6月	同社常務役員	2015年6月	豊田合成株式会社 社外取締役 現在に至る
2007年6月	同社専務取締役	2017年3月	DMG森精機株式会社 社外監査役 現在に至る
2011年6月	同社取締役副社長		

社外取締役候補者とする理由

長年にわたり株式会社デンソーの取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づく当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督および助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

たかはし もと き

高橋 源樹

1951年12月4日生

再任

社外

独立

▶ 取締役在任期間

4年

▶ 取締役会出席

11回／11回（100%）

▶ 所有する当社普通株式の数

2,500株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1974年 4 月	日本楽器製造株式会社（現ヤマハ株式会社）入社	2009年 6 月	同社取締役 常務執行役員
1999年 8 月	ヤマハ ヨーロッパ取締役社長	2015年 6 月	同社顧問
2001年 2 月	ヤマハ株式会社 執行役員	2016年 6 月	当社社外取締役 現在に至る
2006年 5 月	同社執行役員 経営企画室長		タカスタンダード株式会社 社外取締役
2007年 6 月	同社取締役 執行役員		現在に至る

社外取締役候補者とする理由

長年にわたりヤマハ株式会社の取締役に就任しておりました。その経歴を通じて培われた豊富な知識・経験に基づく当社経営陣から独立した立場から、当社の経営に対する監督および助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ながた たつ や

永田 達也

1953年 6月30日生

再任

社外

独立

▶ 取締役在任期間

1年

▶ 取締役会出席（就任以降）

9回／9回（100%）

▶ 所有する当社普通株式の数

1,500株



略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4 月	伊奈製陶株式会社（現株式会社LIXIL）入社	2011年 4 月	株式会社LIXIL 上席執行役員
1998年 4 月	株式会社INAX（旧伊奈製陶株式会社）国際統括部長		採用部長 兼 関係会社人事部長
2004年 4 月	同社執行役員 経営企画部長	2012年 4 月	同社上席執行役員 購買物流本部 GSS部長
2005年 4 月	同社上席執行役員 経営企画部長	2016年 3 月	株式会社ASIAN STAR 社外取締役[監査等委員]
2008年 4 月	同社上席執行役員 人事・総務統括部長		現在に至る
2008年 6 月	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング 社外取締役	2019年 6 月	当社社外取締役 現在に至る

社外取締役候補者とする理由

長年にわたり株式会社LIXILの上席執行役員を務め、国際統括・経営企画・人事等の様々な部門における豊富な経験と見識を有しており、これらの経験と見識に基づく当社の経営に対する監督および助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. ブラザー工業株式会社は、当社の株式を2020年3月31日時点で16,685千株（持株比率60.1%）保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。ブラザーインターナショナル（ドイツ）、兄弟機械（西安）有限公司、ブラザーファイナンス（U.K.）ピーエルシー、兄弟（中国）商業有限公司、ブラザーインターナショナルコーポレーション（U.S.A.）、ブラザーインターナショナル（ヨーロッパ）は、同社の子会社であります。株式会社ブラザーファイナンスジャパン、ブラザーホールディングス（ヨーロッパ）は、同社の子会社であります。
2. 各取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者が、現在又は過去にブラザー工業株式会社およびその子会社の業務執行者であるときの地位および担当はそれぞれ以下のとおりであります。
- (1)長谷川友之氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去にブラザー工業株式会社の業務執行者であったことがあります。
- (2)野崎剛寿氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去5年間に於いてブラザー工業株式会社および同社の子会社の業務執行者でありました。
- (3)阿部正英氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、過去にブラザー工業株式会社および同社の子会社の業務執行者であったことがあります。
- (4)只雄一氏は、前記「略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況」に記載のとおり、ブラザー工業株式会社の取締役であり、かつ、過去5年間に於いて業務執行者でありました。
4. 土屋総二郎氏、高橋源樹氏および永田達也氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者は、いずれも当社の特定関係事業者の業務執行者若しくは役員ではなく、また過去に当社の特定関係事業の業務執行者若しくは役員であったことはありません。
6. 土屋総二郎氏、高橋源樹氏および永田達也氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって、土屋総二郎氏が6年、高橋源樹氏が4年、永田達也氏が1年となります。
7. 土屋総二郎氏、高橋源樹氏および永田達也氏は、現在当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で責任限度を1,000万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。土屋総二郎氏、高橋源樹氏および永田達也氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の上記責任限定契約をあらためて締結する予定であります。
8. 当社は、土屋総二郎氏、高橋源樹氏および永田達也氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合、各氏は引き続き独立役員となる予定であります。

以上

事業報告

(2019年 4 月 1 日から
2020年 3 月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げや天候不順による経済の下振れの影響を受け、さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、期末にかけて大幅に下押しされ、厳しい状況にありました。設備投資は、おおむね横ばいとなっているものの、企業収益は、多くの産業で新型コロナウイルス感染症の影響を受け始めました。

一方、米国経済は企業収益や雇用環境の改善を受けて着実な回復が続きました。中国及び韓国経済は、貿易通商問題の長期化や新型コロナウイルス感染症の影響等により景気が減速しました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、米中貿易通商問題の影響を受けた、国内における設備投資需要の減退により大幅な減収となりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、16,570百万円（前連結会計年度比14.3%減）となりました。

利益面におきましては、営業利益は売上減少に伴う粗利益の減少により131百万円（同81.7%減）、経常利益は113百万円（同84.7%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は保有株式の売却益により399百万円（同23.3%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 減速機

国内売上は米中貿易通商問題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、製造業全般で設備投資を手控える動きが広がり、主力製品の売上が低迷した結果、9,407百万円（同12.9%減）となりました。また、海外売上は米国・アジア向けの売上が減少したことにより、3,042百万円（同19.6%減）となり、減速機合計は12,449百万円（同14.7%減）となりました。

利益面におきましては、売上減少に伴う粗利益の減少により、セグメント利益は257百万円（同51.2%減）となりました。

② 歯車

国内売上は自動車用およびロボット用歯車の減少により3,804百万円（同13.9%減）となりました。海外売上は、ロボット用歯車の減少により164百万円（同11.2%減）となり、歯車合計は3,968百万円（同13.8%減）となりました。

利益面におきましては、売上の減少に伴う粗利益の減少により、セグメント損失は226百万円（前連結会計年度はセグメント利益100百万円）となりました。

③ 不動産賃貸

愛知県名古屋市内に賃貸マンション2棟を運営しております。売上高は151百万円（同4.8%増）、セグメント利益は100百万円（同11.3%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは、次のとおりであります。

当社

減速機生産設備（新製品対応・生産能力増強） 1億 4千 7百万円

歯車生産設備（合理化・生産能力増強） 2億 5千 7百万円

など総額7億6千3百万円の投資をいたしました。

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第109期 2017年3月期	第110期 2018年3月期	第111期 2019年3月期	第112期 (当連結会計年度) 2020年3月期
売 上 高(百万円)	17,989	19,579	19,336	16,570
経 常 利 益(百万円)	476	1,236	745	113
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益(百万円)	737	1,211	520	399
1株当たり当期純利益(円)	26.59	43.67	18.75	14.39
総 資 産(百万円)	46,151	46,463	45,584	44,342
純 資 産(百万円)	42,701	43,328	42,855	42,110

(5) 対処すべき課題

当社グループは、2016年3月に策定した中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」実現に向け、2019年度を初年度とする第2次中期経営計画「CGN2021」(2019年度～2021年度)をスタートさせました。

「CGN2021」は、あらゆるムダを省き事業活動をスピードアップさせ、市場の変化に対応した製品開発、市場投入を行うとともに、海外市場での売上拡大を進めて行く計画です。

しかし、当社グループを取り巻く環境は、米中貿易摩擦の影響による世界的な設備投資需要の減退や2020年1月からの新型コロナウイルス感染症による社会的混乱等厳しい状況が継続し、その結果、2019年度は目標を大きく下回ることとなりました。

この状況に対応することが重大な課題と認識し、当社グループは『営業利益率を安定的に確保することができる収益力を持つ、変化に対応可能な筋肉質な企業へ』を基本方針とする「CGN2021 2ヵ年」計画を策定しました。

当社グループ一丸となって以下に掲げる重点課題への取り組みを加速させてまいります。

なお、今般発生した新型コロナウイルス感染症の影響や経済動向等を踏まえた合理的な算定が現段階では困難であることから、2020年度の見通しは未定とさせていただき、今後予想が可能な段階で速やかに公表いたします。

《「CGN2021 2ヵ年」計画(2020年度～2021年度)》

<基本方針>

営業利益率を安定的に確保することができる収益力を持つ、
変化に対応可能な筋肉質な企業へ

<セグメント別重点課題>

● 減速機事業

- ・既存製品の競争力向上
- ・海外事業の収益力の強化
- ・新製品開発および市場投入のスピードアップ

● 歯車事業

- ・重点業界向け売上比率拡大
- ・固定費の削減

株主の皆さまにおかれましては、何卒格別のご理解を賜り、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況（2020年3月31日現在）

① 親会社の状況

親会社のブラザー工業株式会社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株（議決権比率60.2%）保有しております。当社と親会社との間には、資金の預入および製品の売買等の取引があります。

② 親会社との間の取引に関する事項

イ 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

資金の預入については、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、資金の預け入れは、当期末をもって終了しました。

製品の売買等については、価格および取引条件が市場実勢を勘案して他の取引条件と同等の水準となるよう検討し決定しております。

ロ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、取引の適正性について、当社の社内規程に基づき親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

ハ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

名 称	所在地	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
日静貿易（上海）有限公司	中国	500千米\$	100%	減速機の販売
日静減速機製造（常州）有限公司	中国	17,200千米\$	100%	減速機の製造

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

以下の製品の製造販売および不動産賃貸

製品区分	主要製品
減速機	平行軸型ギアモータ GTR G3シリーズ
	直交軸型ギアモータ GTR H2シリーズ
	中空・中実軸型ギアモータ GTR F・F3シリーズ
	高精度サーボ減速機 GTR A・ARシリーズ
	ブラシレスギアモータ GTR ARシリーズ
	高効率（I P M）ギアモータ GTR ecoシリーズ
	スパイラルベベルギアボックス KOMPASS
歯車	各種オーダー歯車 平・傘歯車

(8) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

本社および本社工場	愛知県安城市
安城南工場	愛知県安城市
減速機第2工場	愛知県安城市
東京営業所	東京都中央区
大阪営業所	大阪府中央区

(9) 使用人の状況（2020年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比増減
885名	8名（減）

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 68,256,300株
- (2) 発行済株式の総数 29,194,673株
- (3) 株主数 1,669名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ブ ラ ザ ー 工 業 株 式 会 社	16,685 ^{千株}	60.1 [%]
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	678	2.4
ニ ッ セ イ 取 引 先 持 株 会	654	2.3
CGML PB CLIENT ACCOUNT／COLLATERAL	551	1.9
オ リ エ ン タ ル モ ー タ ー 株 式 会 社	539	1.9
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	517	1.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	387	1.3
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	279	1.0
ニ ッ セ イ 従 業 員 持 株 会	248	0.8
株 式 会 社 椿 本 チ エ イ ン	221	0.7

- (注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を1,463,972株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社の単元株式数は100株であります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
* 代表取締役社長	長谷川 友之	
取締役相談役	佐藤 明敏	
* 取締役常務執行役員	阿部 正英	経営企画部、経理部、人事部 担当
* 取締役常務執行役員	和田 栗伸彦	歯車事業部 事業部長 営業部、 新技術開発センター 担当
* 取締役常務執行役員	野崎 剛寿	減速機事業部 事業部長
取締役	川那辺 祐	ブラザー工業株式会社 代表取締役 専務執行役員
取締役（社外）	土屋 総二郎	豊田合成株式会社 社外取締役 DMG森精機株式会社 社外監査役
取締役（社外）	高橋 源樹	タカラスタンダード株式会社 社外取締役
取締役（社外）	永田 達也	株式会社ASIAN STAR 社外取締役[監査等委員]
監査役（常勤）	山田 昌宏	
監査役（社外）	水野 聡	弁護士
監査役（社外）	神田 靖	愛知時計電機株式会社 社外監査役

- (注) 1. ブラザー工業株式会社は、当社の株式を当期末時点で16,685千株（持株比率60.1%）保有する親会社であり、当社の特定関係事業者であります。
2. 当社は、執行役員制度を導入しており、*印の各氏は執行役員を兼務しております。
3. 山田昌宏氏および神田靖氏の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・山田昌宏氏は、ブラザー工業株式会社およびブラザーグループ会社の財務部門に在籍し、財務および会計に関する業務に携わってきた経験があります。
 - ・神田靖氏は、東邦瓦斯株式会社の取締役および監査役を歴任し、同社財務部門において、財務および会計に関する業務に携わってきた経験があります。
4. 当社は、土屋総二郎氏、高橋源樹氏、永田達也氏、水野聡氏および神田靖氏の各氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 永田達也氏および神田靖氏は、2019年6月18日開催の第111回定時株主総会において、選任され就任いたしました。
6. 宮崎信次氏は、2019年6月18日開催の第111回定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
7. 2020年4月1日現在の取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。
- 常務執行役員 岡本太郎、富田宗孝、山本正和
執行役員 佐藤俊也、山田智之、林達也、山田敦也、久米英樹

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	122百万円 (18百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	26百万円 (8百万円)
合 計 (うち社外役員)	12名 (6名)	148百万円 (26百万円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額250百万円（うち社外取締役50百万円以内）であります。（2013年6月14日開催の第105回定時株主総会決議）
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額70百万円であります。（2013年6月14日開催の第105回定時株主総会決議）
4. 取締役および監査役に対して金銭以外の報酬等の支払いはありません。
5. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・取締役4名に対する当事業年度における役員賞与引当金の繰入額13百万円。
6. 取締役の支給人員は、無報酬の取締役1名を除いております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係（2020年3月31日現在）

氏名	重要な兼職先	当社との関係
取締役 土屋総二郎	豊田合成株式会社	取引関係はありません。
	DMG森精機株式会社	当社と同社との間には、製品の販売等の取引がありますが、僅少であります。
取締役 高橋源樹	タカラスタンダード株式会社	取引関係はありません。
取締役 永田達也	株式会社ASIAN STAR	取引関係はありません。
監査役 神田靖	愛知時計電機株式会社	取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 土屋総二郎	取締役会には11回中11回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 高橋源樹	取締役会には11回中11回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 永田達也	2019年6月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には9回中9回出席（出席率100%）し、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
監査役 水野 聡	取締役会には11回中11回出席（出席率100%）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には13回中13回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。
監査役 神田 靖	2019年6月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会には9回中9回出席（出席率100%）し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を積極的に行っております。 監査役会には10回中10回出席（出席率100%）し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について必要な発言を積極的に行っております。

- (注) 1. 取締役永田達也氏は、2019年6月18日開催の第111回定時株主総会において選任されたため、取締役会の出席回数が他の社外取締役と異なります。
2. 監査役神田靖氏は、2019年6月18日開催の第111回定時株主総会において選任されたため、取締役会および監査役会の出席回数が他の社外監査役と異なります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	36百万円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適正であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社、日静貿易（上海）有限公司および日静減速機製造（常州）有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、新会計基準導入に伴うコンサルティング業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項 各号に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社および子会社は、経営の有効性・効率性を追求するとともに、業務の適正を確保するため、リスク管理体制のもとにコンプライアンスの意識を高め、ステークホルダーに対して説明責任を果たすことで内部統制システムを構築・運用していくことが経営者の責任であると考えております。

取締役会で決議した内部統制システムに関する基本方針の概要は、次のとおりであります。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会を設置・運営する。コンプライアンス委員会は、当社および子会社におけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）を統括する。
 - ② 当社は、「コンプライアンス行動基準」を制定し、教育等を通じ当社および子会社の取締役等および使用人の意識を高める。
 - ③ 当社は、法令・諸規則等に反する行為を早期に発見し是正するため、内部通報制度を設置・運営する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書（議事録・稟議書・契約文書・会計帳簿等）に記録し、「文書管理規程」に基づき適切に管理・保存する。また、監査役は当該文書をいつでも閲覧・謄写できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 当社は、代表取締役社長を委員長として「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理規程」に基づき当社および子会社のリスク管理を推進する。
 - ② 当社は、リスク管理委員会の下部組織として「コンプライアンス委員会」、「P L委員会」、「情報管理委員会」、「安全衛生委員会」、「環境管理委員会」を設置し、コンプライアンス、P L、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについて、定期的に評価し適切な対策を検討実施する。
リスク管理委員会は、各委員会の年度方針・活動計画の承認、取締役会への報告および活動状況の監督を行う。
 - ③ 各部門の所管業務に付随する固有のリスク対応は、当該部門の担当執行役員等が実施する。

(4) 取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図る。執行役員は取締役もしくは従業員の中から取締役会にて選任され、担当する部門の業務執行の責任を負う。
- ② 取締役会は、経営理念に基づく経営計画の審議および経営上の重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行う。
- ③ 当社は、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を原則月2回以上開催し、取締役会から委任された重要案件および重要な業務執行の審議等を機動的に行う。
- ④ 執行役員は、重要な職務の執行状況を、取締役会に報告する。
- ⑤ 執行役員は、使用人の権限について規定した「職務権限規程」および各部門の役割分担について規定した「業務分掌規程」に基づき業務執行を行う。
- ⑥ 当社は、「子会社管理規程」等を制定し、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項および報告する事項等を定めることにより、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制をとる。

(5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社および子会社は、経営の自主性および独立性を維持しつつ、当社の親会社であるブラザー工業株式会社のグループ全体の経営の適正な運営に貢献するため、同社が定める「グループガバナンス規程」等に基づき、重要な業務執行状況の報告等を行う。
- ② 当社および子会社の取締役等および使用人は、経営理念および行動基準を定めた「ニッセイ企業憲章」に基づき業務を行う。

(6) 子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当該株式会社への報告に関する体制

- ① 当社は、子会社に対して当社の事前承認を受けるべき事項および報告する事項等を定めた「子会社管理規程」等に基づき子会社管理を実施する。
- ② 当社は、子会社の取締役等を当社の取締役・執行役員等が兼務することにより、子会社の業務執行状況を把握する。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、その使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役の要請に応じ、その職務を補助すべき使用人として専属スタッフを置く。
 - ② 監査役会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の人事異動等については、予め監査役の同意を必要とする。
 - ③ 当該使用人の人事評価については、監査役が行う。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社および子会社の取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款・企業憲章等に違反する事実を発見した場合、またはそのおそれがある場合は、当該事実を監査役へ報告する。
 - ② 当社は、監査役へ報告を行った当社および子会社の取締役等および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役の立案する監査活動等に必要な費用の計画に基づき、その費用を適時前払または償還する。また立案された計画以上の費用が必要な場合は、監査役から代表取締役または取締役会への要請に応じて追加する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、戦略会議、リスク管理委員会、その他の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる。
 - ② 監査役は、必要に応じ各部門に対し、監査に必要な資料の閲覧および質問への回答等、監査の協力を求めることができるものとし、協力を求められた部門は必ずこれに応じることとする。
 - ③ 監査役は、会計監査人および内部監査部門と定期的に会合を開き、会計監査および業務監査等の内容説明を受けるとともに、意見交換を行うなど適切な連携を図る。

7. 当期における業務の適正を確保するための運用状況の概要について

当期における当該体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

(1) 内部統制システム全般

当社は、社内組織上の執行役員制度を設け、業務執行と監督を分離し、意思決定の迅速化とガバナンスの強化を図っております。当期においては、取締役会を11回開催し、経営理念に基づく経営計画の審議および経営上の重要事項の決定ならびに業務執行の監督を行いました。また、役付執行役員を中心に構成される戦略会議を33回開催し、取締役会から委任された重要案件および重要な業務執行の審議等を機動的に行いました。

当社および子会社の内部統制システム全般の運用状況については、内部監査室ならびに監査役が計画的なモニタリングを実施しております。

(2) コンプライアンス体制

当社および子会社におけるコンプライアンス活動（教育啓蒙活動、相談通報窓口運営）は、コンプライアンス委員会が統括しております。

当期においては、「ニッセイコンプライアンスマニュアル」の2回の改訂およびeラーニングによる教育等を実施しました。継続的な研修等により、当社および子会社の取締役等および使用人の法令遵守意識を高めることに努めております。

(3) リスク管理体制

当期においては、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を2回開催し、重要リスクの選定と対応策の検討を行いました。

コンプライアンス、PL、情報漏洩、自然災害、労働災害、健康障害、環境等の全社横断的リスクについて、5つの各委員会を定期的および臨時に開催し、各リスクの把握と低減、ならびにリスク顕在化時の対応を行いました。

(4) グループ会社の経営管理体制について

当社の親会社であるブラザー工業株式会社のグループ全体の経営の適正な運営に貢献するため、当社および子会社は、経営の自主性および独立性を維持しつつ、同社が定める「グループガバナンス規程」等に基づき、重要な業務執行状況の報告等を行っております。

(5) 監査役の監査体制について

監査役は取締役会のほか、戦略会議、リスク管理委員会等の重要な会議への出席ならびに職務の執行に係る重要な文書の閲覧を通じて、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を確認し、必要があると認めたときは意見陳述を行うほか、監査役専属スタッフを用いて業務および財産の状況を調査するなど、取締役の職務執行を監査しております。当期においては、監査役会を13回開催し、監査に関する重要な事項について協議を行い、決議しております。

監査役は、会計監査人および内部監査室と定期的に会合を開き、会計監査および業務監査等の内容説明を受けるとともに、意見交換を行うなど適切な連携を図っております。当期においては、内部監査室との会合を毎月2回以上開催し、内部監査室が実施する社内監査と連携し情報交換および検証を行い、監査の実効性の向上に取り組みました。

当社および子会社の取締役等および使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、法令・定款・企業憲章等に違反する事実を発見した場合、またはそのおそれがある場合は当該事実を監査役へ報告されております。

8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、2016年3月期より、経営成績に応じた積極的な利益還元を実施する一方、業績にかかわらず継続的な安定配当を実施するため、配当の基本方針を「連結配当性向50%以上を目標とし、株主資本配当率（DOE）1%程度を配当の下限水準として配当を決定する」こととしております。

2020年3月期につきましては、上記の方針に基づき年間配当金を1株につき24円といたしました。2019年11月下旬に1株につき12円の間配当金をお支払いいたしておりますので、当事業年度の期末配当金は12円となります。

なお、当事業年度の期末配当金の支払開始日（効力発生日）は2020年5月29日とさせていただきます。

~~~~~  
◎本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 ・ 純 資 産 の 部         |               |
|------------------------|---------------|-------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                     | 金 額           |
| (資産の部)                 |               | (負債の部)                  |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>23,071</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,141</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 8,623         | 買 掛 金                   | 644           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 3,261         | リ ー ス 債 務               | 7             |
| 電 子 記 録 債 権            | 1,092         | 未 払 金                   | 106           |
| 有 価 証 券                | 6,598         | 未 払 費 用                 | 503           |
| 製 品                    | 361           | 未 払 法 人 税 等             | 130           |
| 仕 掛 品                  | 2,159         | 賞 与 引 当 金               | 500           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 907           | 役 員 賞 与 引 当 金           | 13            |
| そ の 他                  | 68            | そ の 他                   | 236           |
| 貸 倒 引 当 金              | △0            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>89</b>     |
|                        |               | リ ー ス 債 務               | 1             |
|                        |               | 繰 延 税 金 負 債             | 0             |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 81            |
|                        |               | そ の 他                   | 6             |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>21,270</b> | <b>負 債 合 計</b>          | <b>2,231</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>13,204</b> | (純資産の部)                 |               |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 5,615         | <b>株 主 資 本</b>          | <b>41,703</b> |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 4,429         | 資 本 金                   | 3,475         |
| 土 地                    | 2,902         | 資 本 剰 余 金               | 2,575         |
| リ ー ス 資 産              | 2             | 利 益 剰 余 金               | 36,939        |
| 建 設 仮 勘 定              | 66            | 自 己 株 式                 | △1,287        |
| そ の 他                  | 187           | <b>その他の包括利益累計額</b>      | <b>407</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>350</b>    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 266           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,715</b>  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | 2             |
| 投 資 有 価 証 券            | 5,982         | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 143           |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産      | 95            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △5            |
| 繰 延 税 金 資 産            | 166           | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>42,110</b> |
| 事 業 保 険 積 立 金          | 1,437         |                         |               |
| そ の 他                  | 33            | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | <b>44,342</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>44,342</b> |                         |               |

連結損益計算書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目             |     | 金 額 |        |
|-----------------|-----|-----|--------|
| 売上高             |     |     | 16,570 |
| 売上原価            |     |     | 12,960 |
| 売上総利益           |     |     | 3,610  |
| 販売費及び一般管理費      |     |     | 3,478  |
| 営業利益            |     |     | 131    |
| 営業外収益           |     |     | 107    |
| 受取利息及び配当金       | 60  |     |        |
| 受取物品売却益         | 34  |     |        |
| その他             | 12  |     |        |
| 営業外費用           |     |     | 125    |
| 支払利息            | 0   |     |        |
| 売上割引            | 70  |     |        |
| 為替差損            | 52  |     |        |
| その他             | 2   |     |        |
| 経常利益            |     |     | 113    |
| 特別利益            |     |     | 410    |
| 固定資産売却益         | 5   |     |        |
| 投資有価証券売却益       | 405 |     |        |
| 特別損失            |     |     | 16     |
| 固定資産除却損         | 11  |     |        |
| 投資有価証券評価損       | 4   |     |        |
| 税金等調整前当期純利益     |     |     | 507    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 99  |     | 108    |
| 法人税等調整額         | 9   |     |        |
| 当期純利益           |     |     | 399    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     |     | 399    |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

ご参考

# 連結株主資本等変動計算書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

(単位 百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|----------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                            | 3,475   | 2,575     | 37,205    | △1,287  | 41,969      |
| 当連結会計年度変動額                             |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |           | △665      |         | △665        |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |         |           | 399       |         | 399         |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |         |           |           | △0      | △0          |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |           |         | －           |
| 当連結会計年度変動額合計                           | －       | －         | △266      | △0      | △266        |
| 当連結会計年度末残高                             | 3,475   | 2,575     | 36,939    | △1,287  | 41,703      |

|                                        | その他の包括利益累計額          |                  |                    |                      |                              | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|----------------------|------------------|--------------------|----------------------|------------------------------|-----------|
|                                        | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利 益 累 計 額 合 計 |           |
| 当連結会計年度期首残高                            | 665                  | 0                | 204                | 14                   | 885                          | 42,855    |
| 当連結会計年度変動額                             |                      |                  |                    |                      |                              |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                      |                  |                    |                      |                              | △665      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                |                      |                  |                    |                      |                              | 399       |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |                      |                  |                    |                      |                              | △0        |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 ) | △399                 | 2                | △60                | △20                  | △478                         | △478      |
| 当連結会計年度変動額合計                           | △399                 | 2                | △60                | △20                  | △478                         | △744      |
| 当連結会計年度末残高                             | 266                  | 2                | 143                | △5                   | 407                          | 42,110    |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 資 産 の 部  |        | 負 債 ・ 純 資 産 の 部 |        |
|----------|--------|-----------------|--------|
| 科 目      | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
| (資産の部)   |        | (負債の部)          |        |
| 流動資産     | 22,402 | 流動負債            | 2,107  |
| 現金及び預金   | 8,194  | 買掛金             | 636    |
| 受取手形     | 786    | リース債務           | 1      |
| 電子記録債権   | 1,092  | 未払金             | 102    |
| 売掛金      | 2,460  | 未払費用            | 491    |
| 有価証券     | 6,598  | 未払法人税等          | 130    |
| 製品       | 340    | 賞与引当金           | 500    |
| 仕掛品      | 2,159  | 役員賞与引当金         | 13     |
| 原材料及び貯蔵品 | 711    | その他             | 231    |
| その他      | 59     | 固定負債            | 84     |
| 貸倒引当金    | △0     | リース債務           | 1      |
| 固定資産     | 21,654 | 退職給付引当金         | 76     |
| 有形固定資産   | 12,900 | その他             | 6      |
| 建物       | 5,004  | 負債合計            | 2,192  |
| 構築物      | 381    | (純資産の部)         |        |
| 機械装置     | 4,381  | 株主資本            | 41,595 |
| 車両運搬具    | 5      | 資本金             | 3,475  |
| 工具器具備品   | 158    | 資本剰余金           | 2,575  |
| 土地       | 2,902  | 資本準備金           | 2,575  |
| リース資産    | 2      | 利益剰余金           | 36,832 |
| 建設仮勘定    | 63     | 利益準備金           | 868    |
| 無形固定資産   | 315    | その他利益剰余金        | 35,963 |
| 投資その他の資産 | 8,438  | 土地圧縮積立金         | 49     |
| 投資有価証券   | 5,982  | 別途積立金           | 34,310 |
| 関係会社出資金  | 572    | 繰越利益剰余金         | 1,603  |
| 長期貸付金    | 150    | 自己株式            | △1,287 |
| 前払年金費用   | 98     | 評価・換算差額等        | 268    |
| 繰延税金資産   | 166    | その他有価証券評価差額金    | 266    |
| 長期前払費用   | 9      | 繰延ヘッジ損益         | 2      |
| 事業保険積立金  | 1,437  | 純資産合計           | 41,864 |
| その他      | 20     | 負債・純資産合計        | 44,056 |
| 資産合計     | 44,056 |                 |        |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

ご参考



# 損 益 計 算 書

( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

(単位 百万円)

| 科 目                     |     | 金 額 |        |
|-------------------------|-----|-----|--------|
| 売 上                     | 高 価 |     | 16,184 |
| 売 上 原 価                 |     |     | 12,814 |
| 売 上 総 利 益               |     |     | 3,370  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |     | 3,307  |
| 営 業 利 益                 |     |     | 62     |
| 営 業 外 収 益               |     |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 60  |     |        |
| 物 品 売 却 益               | 34  |     |        |
| そ の 他                   | 12  |     | 107    |
| 営 業 外 費 用               |     |     |        |
| 支 払 利 息                 | 0   |     |        |
| 売 上 割 引                 | 70  |     |        |
| 為 替 差 損                 | 42  |     |        |
| そ の 他                   | 2   |     | 115    |
| 経 常 利 益                 |     |     | 55     |
| 特 別 利 益                 |     |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 5   |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 405 |     | 410    |
| 特 別 損 失                 |     |     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 11  |     |        |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 4   |     | 16     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     |     | 449    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 96  |     |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 7   |     | 104    |
| 当 期 純 利 益               |     |     | 344    |

株主資本等変動計算書  
( 2019年 4 月 1 日から )  
( 2020年 3 月31日まで )

(単位 百万円)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類等

監査報告

ご参考

|                                             | 株 主 資 本 |       |           |          |        |         |        |        |
|---------------------------------------------|---------|-------|-----------|----------|--------|---------|--------|--------|
|                                             | 資本金     | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |          |        |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                                             |         | 資本準備金 | 利益準備金     | その他利益剰余金 |        |         |        |        |
|                                             |         |       |           | 土地圧縮積立金  | 別途積立金  | 繰越利益剰余金 |        |        |
| 当 期 首 残 高                                   | 3,475   | 2,575 | 868       | 49       | 34,310 | 1,924   | △1,287 | 41,916 |
| 当 期 変 動 額                                   |         |       |           |          |        |         |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                                 |         |       |           |          |        | △665    |        | △665   |
| 当 期 純 利 益                                   |         |       |           |          |        | 344     |        | 344    |
| 自 己 株 式 の 取 得                               |         |       |           |          |        |         | △0     | △0     |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |       |           |          |        |         |        | －      |
| 当 期 変 動 額 合 計                               | －       | －     | －         | －        | －      | △320    | △0     | △321   |
| 当 期 末 残 高                                   | 3,475   | 2,575 | 868       | 49       | 34,310 | 1,603   | △1,287 | 41,595 |

|                                | 評価・換算差額等             |                  |                        | 純資産合計  |
|--------------------------------|----------------------|------------------|------------------------|--------|
|                                | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ<br>損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |        |
| 当 期 首 残 高                      | 665                  | 0                | 665                    | 42,582 |
| 当 期 変 動 額                      |                      |                  |                        |        |
| 剰 余 金 の 配 当                    |                      |                  |                        | △665   |
| 当 期 純 利 益                      |                      |                  |                        | 344    |
| 自己株式の取得                        |                      |                  |                        | △0     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) | △399                 | 2                | △397                   | △397   |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | △399                 | 2                | △397                   | △718   |
| 当 期 末 残 高                      | 266                  | 2                | 268                    | 41,864 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社ニッセイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北岡宏仁 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニッセイの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッセイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

株式会社ニッセイ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木基之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北岡宏仁 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニッセイの2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第112期事業年度に係る取締役の職務の執行に  
関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いた  
します。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、重点監査項目、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施  
状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報  
告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、重点監査項目、監査計画、  
職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役等と意思疎通を図り、情  
報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受  
け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び  
財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の董事会に出席するとともに、董  
事等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、その事業及び財産の状況を  
調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体  
制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとし  
て会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び  
当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその  
構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしまし  
た。
  - ③事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さ  
ないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断  
及びその理由について、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加  
えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監  
査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査  
人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲  
げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備  
している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照  
表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主  
資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社との間の取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社ニッセイ 監査役会

|         |      |   |
|---------|------|---|
| 監査役（常勤） | 山田昌宏 | ㊞ |
| 監査役     | 水野 聡 | ㊞ |
| 監査役     | 神田 靖 | ㊞ |

(注)監査役 水野聡及び監査役 神田靖は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ      モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」

当社は、収益基盤の確立ならびに新たな収益基盤の創造を目標として、中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」を2016年3月に策定し、技術・風土の変革を進めております。



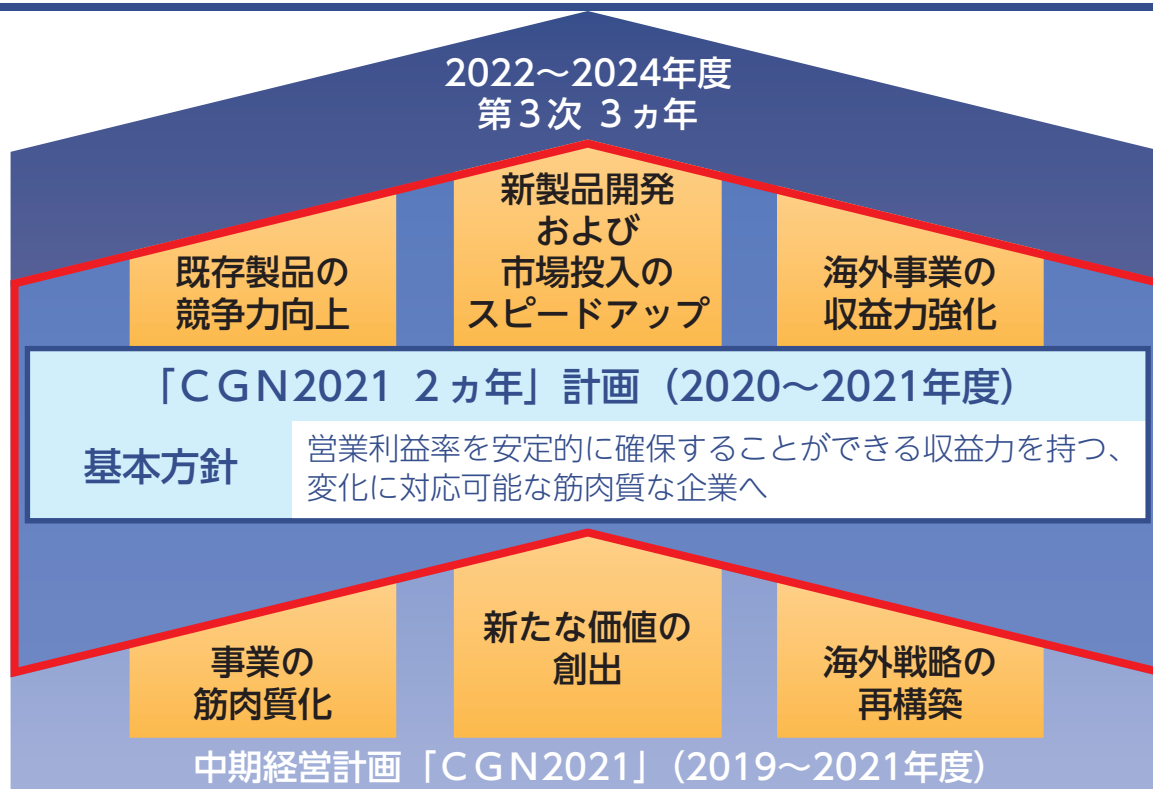
### 「CGN2021」ポイント

あらゆるムダを省き事業活動をスピードアップさせ、市場の変化に対応した製品開発、市場投入を行うとともに、海外市場での売上拡大を進めます。

## 「CGN2021 2ヵ年」計画

新型コロナウイルス感染症の世界経済に与える影響は甚大なものとなることが予想され、先行き不透明な経営環境が継続する状況を受け「CGN2021 2ヵ年」計画を策定しました。

### 中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」



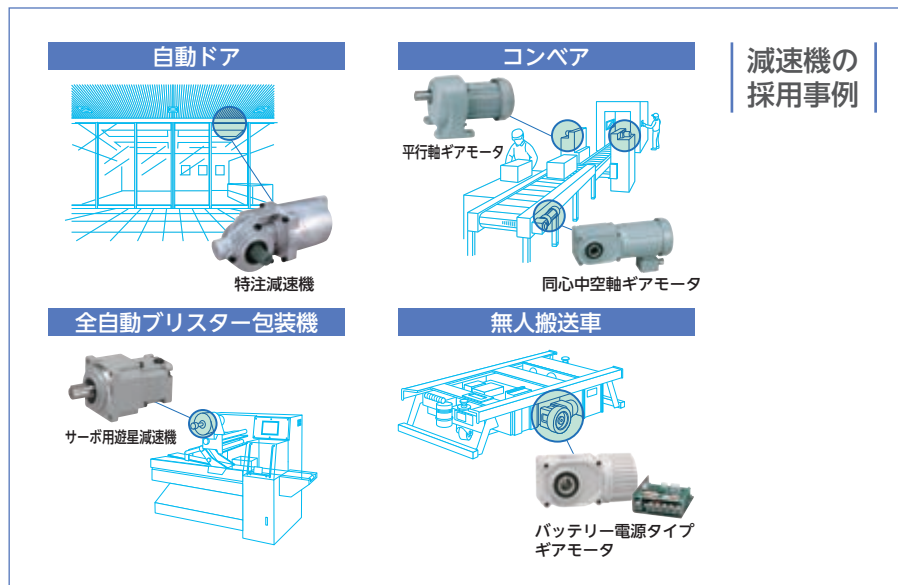
## セグメント情報

### 減速機事業

減速機セグメントの売上高は、124億4千9百万円（前連結会計年度比14.7%減）となりました。売上減少に伴う粗利益の減少により、セグメント利益は2億5千7百万円（同51.2%減）となりました。

#### 減速機事業の強み

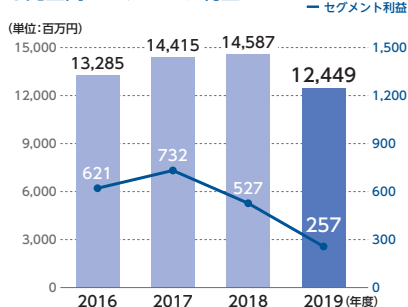
- ①豊富な製品バリエーション ギアモータからサーボモータ用高精度減速機まで、多くの標準製品をラインナップ
- ②高い技術力 半世紀を超える歯車加工の歴史により培った技術力
- ③柔軟な対応力 お客様にあわせた”使いやすさ”を提供できる、さまざまな特注仕様対応力



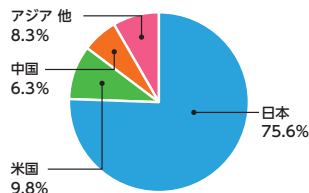
売上高  
165

75.1%

◎売上高／セグメント利益



◎市場別売上高の構成比 (2019年度)



## 歯車事業

歯車セグメントの売上高は、39億6千8百万円（前連結会計年度比13.8%減）となりました。売上の減少に伴う粗利益の減少により、セグメント損失は2億2千6百万円となりました。

### 歯車事業の強み

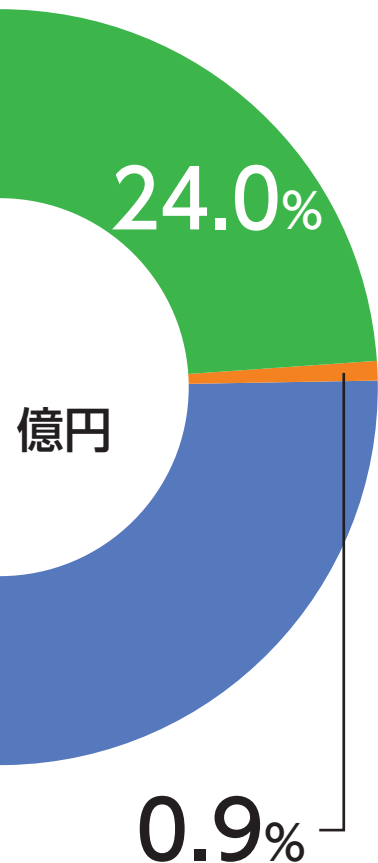
#### ①豊富な生産設備

米国グリーンソン社製傘歯切盤を約120台保有。

OEM歯車業界トップクラスの各種小型歯車生産能力を有します。

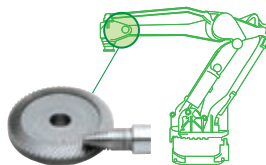
#### ②一貫生産能力

受注、設計、加工・熱処理、完成まですべての工程を一貫生産する体制により、高い品質管理と柔軟な納期対応を可能にしています。



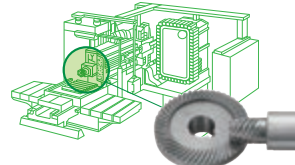
#### 歯車の採用事例

##### 産業用ロボット



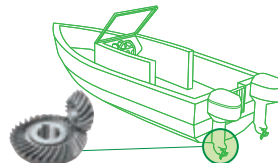
ハイレシオハイボイドギア

##### 工作機械



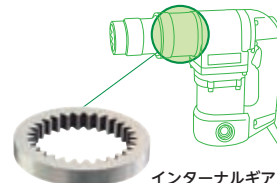
ハイボイドギア

##### 船外機



スパイラルベベルギア

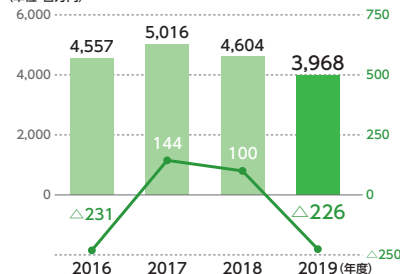
##### 電動工具



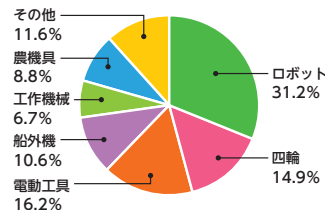
インターナルギア

#### ◎売上高／セグメント利益

(単位:百万円)



#### ◎業種別売上高の構成比(2019年度)



## 不動産賃貸

不動産賃貸セグメントの売上高は、1億5千1百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。セグメント利益は1億円（同11.3%増）となりました。



## ●韓国で代理店会議を開催しました



6月5日、韓国ソウルで代理店7社の営業トップの方々をお招きして代理店会議を開催しました。2018年度実績報告、優秀代理店・ベストセールスの表彰を行い、2019年度の計画を共有して代理店各社と協力して韓国市場で、さらなる売上拡大を目指すことを確認しました。

## ●2019年度 調達方針説明会を開催しました



7月4日、ホテルブランドティアラ安城にて、お取引先様を対象とした2019年度「調達方針説明会」を開催しました。中長期ビジョン「Vision2025 Change Gears」、中期経営計画「CGN2021」、調達計画、納期管理、品質管理体制、環境対応等についてご説明しました。

4月

5月

6月

7月

8月

9月

・決算発表（5月7日）

・定時株主総会（6月18日）

・第1四半期決算発表（8月9日）

## ●「FOOMA JAPAN 2019」に出展しました



7月9日から12日までの4日間、東京ビッグサイトで食品機械業界のお客様や当社代理店（ニッセイビジネスパートナー）など多くの方々にご来場いただきました。会場では「NEXT GTR 防水タイプ」を中心にMMD商品をご紹介します。

## ●ニッセイビジネスパートナー最高会議を開催しました



7月19日、ニッセイビジネスパートナー21社の経営トップの方々をお招きして代理店最高会議を開催しました。「当社近況報告およびCGN2021」「減速機事業部方針」「営業部方針」をご説明しました。2018年度優秀パートナー賞4社の表彰を行い、代理店各社と協力して国内市場で、さらなる売上拡大を目指すことを確認しました。

## ●匠道場 第1期入校式を行いました



10月4日、匠道場の第一期生の入校式を行いました。第一期生は8名で、社長からの激励の言葉の後、それぞれが入校にあたり抱負を述べました。匠道場で得た技能を部署に持ち帰り、部門の技能レベルのアップを誓いました。

## ●歯車ホームページの強化とともに、動画コンテンツを充実させました



歯車事業部では新規顧客開拓のために、ホームページおよび動画配信の強化に取り組みました。12月より開設した「歯車動画ライブラリー」に、加工工程を紹介する新コンテンツ「歯車加工の世界」を追加して、歯車製品のPRを行っています。

10月

11月

12月

1月

2月

3月

・第2四半期決算発表（11月14日）

・第3四半期決算発表（2月14日）

## ●国家技能検定に関する表彰を行いました



2月28日、国家技能検定に関する表彰状の授与式を行いました。今回は2名に表彰状を授与し、また当社に対して、永年、技能の発展に協力してきたことが評価され、厚生労働大臣からの表彰を受けました。

## ●GTR-ARシリーズ バッテリー電源ギアモータSDタイプ 0.75kWを3月に発売しました



ニッセイのGTR-AR SDタイプで出来ること

**1 0.75kW**の高出力なので…  
速く! **120% UP 高速移動** (同荷重当社Vタイプ0.4kW比)  
力強く! **180% UP 重量牽引** (同速度当社Vタイプ0.4kW比)

**2 スリム形状**なので…  
(ギアヘッド部98角、モータ部80角) **低床化**  
例: AGV

# 株主メモ

|                 |                                                                                                 |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度            | 4月1日から翌年3月31日まで                                                                                 |
| 定時株主総会          | 毎年6月                                                                                            |
| 上場証券取引所         | 東京証券取引所・名古屋証券取引所 市場第二部                                                                          |
| 証券コード           | 6271                                                                                            |
| 単元株式数           | 100株                                                                                            |
| 配当金受領           | 期末配当金 3月31日                                                                                     |
| 株主確定日           | 中間配当金 9月30日                                                                                     |
| 株主名簿管理人         | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                   |
| 特別口座の<br>口座管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                   |
| 同連絡先            | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>〒183-0044<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL 0120-232-711（通話料無料）                     |
| 公告の方法           | 電子公告により行う<br>（公告掲載URL <a href="http://www.nissei-gtr.co.jp/">http://www.nissei-gtr.co.jp/</a> ） |

（ご注意）

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種手続きにつきましては、原則として、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。お手続きの際は、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株主様の株式に関する各種お手続きに関しましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取り扱いいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

（ご案内）

1. 2014年以降の上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について  
2014年1月1日以降に個人の株主様が支払いを受ける、上場株式等の配当等には、原則として20.315%（※）の源泉徴収税率が適用されます。  
（※）所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%。  
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合もございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
2. 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて  
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

## 株式に関するお手続きについて

### ■ 証券会社等の口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容                                                     | お問い合わせ先                     |                                                                                                                                           |
|------------------------------------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・郵送物等の発送と返戻に関するご照会<br>・支払期間経過後の配当金に関するご照会<br>・株式事務に関する一般的なお問い合わせ | 株主名簿<br>管理人                 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>〒183-0044<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL0120-232-711（通話料無料）<br>郵送先<br>〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| ・上記以外のお手続き、<br>ご照会等                                              | 口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。 |                                                                                                                                           |

### ■ 特別口座に記録された株式

| お手続き、ご照会等の内容                                                                         | お問い合わせ先             |                                                                               |
|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| ・特別口座から一般口座への振替請求<br>・単元未満株式の買取・買増請求<br>・住所、氏名等のご変更<br>・特別口座の残高照会<br>・配当金の受領方法の指定（※） | 特別口座<br>の口座<br>管理機関 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部<br>〒183-0044<br>東京都府中市日鋼町1-1<br>TEL0120-232-711（通話料無料） |
| ・郵送物等の発送と返戻に関するご照会<br>・支払期間経過後の配当金に関するご照会<br>・株式事務に関する一般的なお問い合わせ                     | 株主名簿<br>管理人         | 郵送先<br>〒137-8081<br>新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                      |

（※）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

## 株主様の氏名および住所に使用する文字について

2009年1月の株券電子化実施に伴い、株主様の氏名および住所の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部または一部を「ほふり」が指定した文字またはカタカナに変換して、株主名簿に登録しております。このため、当社が株主様にお送りする通知物の宛先が、「ほふり」が指定した文字に置き換えられる場合がありますのでご了承ください。

## 新型コロナウイルス感染防止のための当社対応につきまして

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せない状況が国内外で続いております。株主総会へのご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、ご自身の健康と安全面を最優先にご検討いただき、ご来場を自粛いただきますよう強くご推奨申しあげます。特に感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主さま、妊娠中の株主さまにおかれましては、感染の回避を優先いただきたく、ご来場をお控えいただきますよう強くご推奨申しあげます。また、健康な株主さまにおかれましては、自他の感染予防の観点から、ご来場を自粛いただきますようお願い申しあげます。

なお、本株主総会開催にあたり、当社におきましては以下対応をとることといたします。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ◎ 最寄駅から会場までの送迎バスの運行は行いません。

#### ◎ 体調不良と思われる株主さまのご入場をお断りする場合がございます。

- ・ご入場の際に体温測定をさせていただきます。発熱など体調不良と判断した場合は、ご入場を控えていただきます。

#### ◎ 受付に消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力ください。

- ・マスクの着用などご自身および周囲への感染予防のご配慮をお願いいたします。

なお、当社役員および運営スタッフはマスクを着用して対応させていただきます。

#### ◎ 会場内は座席の間隔を広げ、座席数を減らして運営を行います。

#### ◎ 株主総会においては、議事の時間を短縮し、議場での報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。

### ◎ 株主総会終了後の株主懇親会（茶話会）につきましては、中止とさせていただきます。

# 株主総会会場ご案内図

会場

当社本社 事務棟「ホール」

愛知県安城市和泉町井ノ上1番地1 TEL 0566-92-1151

**会場が前回と異なっております。**  
**ご来場の際は、お間違えのないようにご注意ください。**



## 株式会社ニッセイ本社ご案内図



◎ **感染防止の観点から、最寄駅から会場までの送迎バスの運行は行いません。**

◎ お車でご来場の際は、当社本社入口までお越しくださいますようお願い申し上げます。

交通のご案内

- 名鉄桜井駅よりタクシー 約10分
- JR安城駅よりタクシー 約20分
- 新幹線三河安城駅よりタクシー 約20分

株式会社 ニッセイ



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

